

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証について

No	補助・単独	交付対象 事業名称	所管課 (令和6年度)	事業概要	事業 始期	事業 終期	R6事業費(実績)				成果目標	【効果・検証】	
							総事業費 (円)	内訳				①事業実施による効果 (成果目標の達成状況等)	②検証(評価)
								臨時交付金 充当額 (円)	国庫補助額 (円)	その他(一般財源や補助対 象外経費等 (円))			
1	単	小・中学校給食物 価高騰対策事業	学校給食センター	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、令和6年4月分から令和7年3月分までの阪南市立小中学校に通う児童・生徒の保護者が支払う給食費の物価高騰分(50円/食)に充当し保護者負担を抑える。支援対象から教職員等は除く。	R6.4.1	R7.3.31	29,249,850	29,249,850	-	-	阪南市立小中学校に通う児童・生徒の保護者が支払う給食費(物価高騰分:50円/食)を支援する。対象世帯への支援率100%を目指す。	阪南市立小中学校に通う児童・生徒の保護者が支払う給食費(物価高騰分:50円/食)を支援し、対象世帯への支援率100%が達成できた。	エネルギー・食料品価格等の物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、阪南市立小中学校に通う児童・生徒の保護者が支払う給食費の物価高騰分(50円/食)に充当し、保護者負担を抑えることができた。
2	単	教育・保育施設物 価高騰対策給食 費等支援事業	こども政策課	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた教育・保育施設の利用者の令和6年4月分から令和6年12月分までの給食費等を支援する。ただし、支援対象から保育士等は除く。	R6.4.1	R7.3.5	26,878,160	26,878,160	-	-	対象世帯への支援率100% ・私立認定こども園5園、私立幼稚園2園、公立保育所2所(3～5歳児) 延べ5485名 給食費等の支援 ・公立幼稚園2園(3～5歳児) 延べ1927名 給食費等【ランチ】の支援	公立保育所、公立幼稚園、私立認定こども園、私立幼稚園に通っている児童へ給食費等の支援(無償化)を行ったことで、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ることができた。	
3	単	私立保育施設保 育士等緊急確保 対策事業	こども政策課	エネルギー・食料品等の物価高騰の影響により、保育士等の人材不足が加速している市内私立認定こども園において、施設維持に重要な役割を担う保育士等の就労の促進と離職の防止を図るため、市内の私立認定こども園に対し補助金を交付する。	R6.4.1	R7.3.31	3,000,000	3,000,000	-	-	支給人数 20人(実人数) 6ヶ月以上の定着率100%	私立認定こども園4園 支給人数12人	市内私立認定こども園へ補助金を交付したことで、施設維持に重要な役割を担う保育士等の就労の促進と離職の防止を図ることができた。
4	単	阪南市物価高騰 対策漁業振興活 動補助金事業	河川農水課	現在、さまざまな物価が高騰しているなか、地産地消の漁業振興に取り組む市内漁協の催し等を支援することにより、地元産の魚介類等の市内流通の活性化と市民への低価格化につなげることを目的とする。	R6.9.25	R7.3.12	1,500,000	1,500,000	-	-	各漁協へ地産地消の漁業振興に関する催し等を支援することで、漁業・漁村地域の活性化を図る。 ・市内3漁協(尾崎、西鳥取、下荘)×各1回の漁業振興を目的としたイベント等＝3回実施(年間)	市内3漁協(尾崎、西鳥取、下荘)で各1回の漁業振興を目的としたイベント等を行い、年間で3回実施できた。	成果目標の達成状況により、漁業・漁村地域の活性化を図れた。
5	単	阪南市物価高騰 対策箱作潮干狩 場管理運営業務 支援補助金交付 事業	河川農水課	現在、さまざまな物価が高騰しているなか、例年開催されている潮干狩場について、期間限定で子どもの入場料を無料にすることにより、本市の観光振興及び公共の福利厚生に資することを目的とする。	R6.4.19	R6.7.16	1,000,000	1,000,000	-	-	通常の休日の入場者数に対して、子供の入場料無料期間における入場者数の50%増加を目標とする。	期間限定で子どもの入場料を無料にすることにより、子供の入場料無料期間における入場者数が50%以上増加した。	成果目標の達成状況により、本市の観光振興及び公共の福利厚生に資することができた。
6	単	物価高騰対策 観光振興支援事 業	まちの活力創造課	国際情勢等に起因する急激なガソリン代の高騰による外出控えにより、本市への観光客の減少が想定される。その影響を受ける地域事業者への支援として、地域経済の活性化を図るため、(一社)阪南市観光協会が実施する観光誘客促進につながる事業に対し、観光振興支援補助金を交付する。	R6.9.2	R7.3.31	5,000,000	5,000,000	-	-	実施したイベントにおける来場者数の10%増加(対前年度比) ・第3回となる泉州阪南カキフェスティバルにおいて、昨対比120%を達成。(来場者:R5 5,000人 R6 6,000人) ・山中溪夜桜祭において昨対比111%を達成(R6.4は5日間実施。1日当たりの平均人数900人、R7.4 1,000人)	・カキフェスティバルについては今回で3回目の実施だが、過去2回と比較し最も優れたイベント開催であった。来場者数6,000名(第1回3,500名、第2回5,000名)出店者数23店舗、出店メニュー、カキ1グランプリ・抽選会の盛況等、イベント内容の質と量がブラッシュアップされ、来場者満足度は向上し、(従来までのアンケート回答の比較・検証や出店者の声から導出)牡蠣コンテンツを通じて阪南市の魅力訴求と再訪意欲に大きく寄与した。また、山中溪夜桜祭については桜の開花時期とのズレがあり、満開とはならなかったが、1日あたりの誘客数を見ると、例年を超える結果となった。	
7	単	地場産品開発支 援補助事業	まちの活力創造課	国際情勢等に起因する急激な物価高騰等の影響を受けている地域事業者への支援として、本市の特色と地域資源を活かした魅力ある地場産品の開発とその地場産品に係るプロモーションを行うことにより、地域特性を踏まえた生産性向上及び地域経済の活性化を図るため、阪南市商工会が実施する開発支援事業その他の地域事業者への総合的な振興と発展に資する事業に対して、地場産品開発支援補助金を交付する。	R6.12.3	R7.3.31	8,000,000	8,000,000	-	-	・補助による事業の継続 ・本事業実施によって、新商品開発2社をめざす	・補助により事業が継続された。 ・本事業実施によって、新商品を開発した事業者が17社であった。	補助事業を活用することで、本市で農園を営む事業者による新商品開発(農産物を原材料としたピール)につながった。また、商工会が旗振り役となり、市内の16事業者が新商品(地場産品の魅力を詰め込んだ30種類の「匠のippin寶(たから)箱」)を開発等した。これらは市内事業者への支援を通して地域活性化に寄与するとともに、地場産品及び本市の魅力発信、プロモーションに大きく寄与した。
8	単	トラック運送事業 者燃料高騰支援 補助事業	まちの活力創造課	長引く燃料油価格高騰の影響により、経営状況の厳しい阪南市内のトラック運送事業者を支援するため、大阪府トラック協会泉州支部が行う燃料高騰対策支援金に対し補助金を交付することで、阪南市内のトラック運送事業者の持続的で安定した経営を図る。	R6.7.9	R6.12.19	1,509,200	1,509,200	-	-	・補助による事業の継続 ・交付トラック台数/申請対象トラック台数＝100%	・補助により事業が継続された。 ・当初の申請案内及び申請勧奨を行ったが、申請対象トラック台数196台/交付トラック台数296台＝66.2%に留まった。	長引く燃料油価格高騰に直面する阪南市内のトラック運送事業者に対して、ガソリン代として1台あたり7,000円を補助することにより、阪南市内のトラック運送事業者の事業持続化に寄与することができた。
9	単	新型コロナワクチ ン接種費用支援 補助事業	健康増進課	長引くエネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた非課税者のコロナワクチン接種費用を支援することで、非課税者の経済的負担を軽減するとともに、接種を促すことにより罹患した際の重症化を予防し、高齢者の命を守り、医療提供体制の負担軽減にも資する。	R6.10.15	R7.1.31	41,193,600	2,685,000		38,508,600	①高齢者インフルのR5接種率は58.9% ②臨時コロナ3/31時点の、65歳以上の接種率は57.0% 以上のことから、接種費用が有料になることも加味し、予算上の接種率は50%と見込んでいる。	対象者17,458人(R6.12時点)に対し3,365人の接種があり接種率は19.2%となった。	目標の接種率は達成しなかったが、コロナ感染症に罹患した際の重症化を予防するとともに、高齢者の命を守り、医療提供体制の負担軽減にもつながったと考えられる。

令和6年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業の実施状況及び効果検証について													
No	補助・単独	交付対象 事業名称	所管課 (令和6年度)	事業概要	事業 始期	事業 終期	R6事業費(実績)				成果目標	【効果・検証】	
							総事業費 (円)	臨時交付金 充当額 (円)	内訳			①事業実施による効果 (成果目標の達成状況等)	②検証(評価)
									国庫補助額 (円)	その他(一般財源や補助対象外経費等) (円)			
10	単	教育・保育施設物価高騰対策給食費等支援事業(第2弾)	こども政策課	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた教育・保育施設の利用者の令和7年1月分から3月分までの給食費等を支援する。ただし、支援対象から保育士等は除く。	R7.1.1	R7.3.31	8,727,232	8,727,232	-	-	対象世帯への支援率100% ・私立認定こども園5園、私立幼稚園2園、公立保育所2所(3～5歳児) 延べ4221名 給食費等の支援 ・公立幼稚園2園(3～5歳児) 延べ868名 給食費等[ランチ]の支援	公立保育所、公立幼稚園、私立認定こども園、私立幼稚園に通っている児童へ給食費等の支援(無償化)を行ったことで、子育て世帯の経済的な負担の軽減を図ることができた。	
11	単	小中学校光熱費高騰対策事業	教育総務課	小中学校の児童・生徒の良好な学習環境を確保するため、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている小中学校の光熱水費(高騰相当分)に充当する。	R6.4.1	R7.3.31	4,550,000	4,550,000	-	-	小中学校において空調設備等の使用を制限しない。年間を通じて文部科学省の示す学校環境衛生基準である室温を保ち、児童・生徒にとって良好な学習環境を確保する。	電気代が高騰しても空調設備の利用を控えることなく、感染症対策として常時換気しながら稼働させ、児童生徒の学習環境を保障した。	年間を通じて文部科学省の示す学校環境衛生基準に基づいた、児童・生徒にとって良好な学習環境を確保した。
12	単	指定管理施設電気料金高騰対策緊急支援事業(文化センター・図書館、社会体育施設)	生涯学習推進室	電気料金高騰の影響を受けている阪南市教育委員会所管の社会教育施設(文化センター図書館、社会体育施設)を運営する指定管理者の負担を軽減し、安定的かつ継続的な市民サービスの提供体制を支援するため、支援金を交付し安定した市民サービスの提供を継続する。	R6.4.1	R7.3.31	5,002,000	5,002,000	-	-	電気料金高騰の影響を受けている阪南市教育委員会所管の社会教育施設(文化センター・図書館、社会体育施設)を運営する指定管理者の負担を軽減し、安定的かつ継続的な市民サービスの提供体制を支援するため、支援金を交付し安定した市民サービスの提供を継続する。	令和6年度において、物価高騰を理由とした臨時休館や休館時間の短縮は発生しなかった。	電気料金高騰の影響を受けている阪南市教育委員会所管の社会教育施設(文化センター図書館、社会体育施設)の各指定管理者は、安定的かつ継続的に市民サービスの提供を行うことができた。
13	単	指定管理施設電気料金高騰対策緊急支援事業(東鳥取公民館、西鳥取公民館)	中央公民館	電気料金高騰の影響を受けている阪南市教育委員会所管の社会教育施設(公民館)を運営する指定管理者の負担を軽減し、安定的かつ継続的な市民サービスの提供体制を支援するため、支援金を交付し安定した市民サービスの提供を継続する。	R6.4.1	R7.3.31	438,000	438,000	-	-	電気料金高騰の影響を受けている阪南市教育委員会所管の社会教育施設(公民館)を運営する指定管理者の負担を軽減し、安定的かつ継続的な市民サービスの提供体制を支援するため、支援金を交付し安定した市民サービスの提供を継続する。	令和6年度において、物価高騰を理由とした臨時休館や休館時間の短縮は発生しなかった。	電気料金高騰の影響を受けている阪南市教育委員会所管の社会教育施設(公民館)の指定管理者は、安定的かつ継続的に市民サービスの提供を行うことができた。
14	単	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業	市民福祉課	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.4.1	R7.3.31	101,529,000	101,529,000	-	-	対象世帯に対して令和6年6月までに支給を開始する	対象世帯に対して令和6年6月までに支給を開始できた	令和5年度の住民税(均等割)非課税世帯に対して1世帯7万円を支給したことにより電気・ガス・食料品等価格高騰の影響が大きい低所得世帯への支援を行うことができた。
15	単	定額減税補足調整給付金事業	税務課、市民福祉課	物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R6.4.1	R7.3.31	516,663,558	516,663,558	-	-	対象世帯に対して令和6年12月までに支給を開始する。	【税務課】対象世帯に対して令和6年9月に支給を開始した。 【市民福祉課】対象世帯に対して令和6年12月までに支給を開始できた	【税務課】定額減税しきれないと見込まれる方に対し、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、調整給付金を支給することにより、デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高への支援を行うことができた。 【市民福祉課】下の①～③のいずれかに該当する世帯に対し1世帯10万円、さらに18歳以下の児童を扶養している場合は児童ひとりあたり5万円を加算し支給したことにより、物価高騰の影響が大きい低所得世帯への支援を行うことができた。 ①世帯全員が令和5年度住民税所得割が課税されず、うち少なくとも一人が住民税均等割のみ課税である世帯 ②新たに令和6年度住民税(均等割)非課税となった世帯 ③新たに令和6年度均等割のみ課税となった世帯
16	単	令和6年度低所得世帯支援・不足額給付事業	市民福祉課	物価高が続く中で、低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。	R7.3.1	R7.12.31	233,073,000	233,073,000	-	-	対象世帯に対して令和7年3月まで支給を開始する。	対象世帯に対して令和7年3月まで支給を開始できた	令和6年度住民税非課税世帯に対して1世帯3万円、さらに18歳以下の児童を扶養している場合は、児童ひとりあたり2万円を加算し支給したことにより、物価高騰の影響が大きい低所得世帯への支援を行うことができた。
合計							987,313,600	948,805,000	-	38,508,600			

※交付対象事業名称は、実施計画に記載している内容です。